デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因 故障対策の自律的対応について

川内1号機の対応結果と振り返り

2023年 7月25日 原子力エネルギー協議会

枠囲みの範囲は、機密に係る事項であるため、公開できません。



- 1. はじめに
- 2. 川内1号機で行った対応
- 3. ATENAによる川内1号機の確認結果
- 4. 川内1号機の振り返り
- 5. 川内1号機の評価と今後の進め方
- 6. 後続プラントの対応状況
 - (添付1-1) 川内 1,2号機 要件整合報告書(詳細設計)
 - (添付1-2) 川内 1,2号機 要件整合確認書(詳細設計)
 - (添付2) 川内1号機 要件整合確認書(手順書)
 - (添付3) 川内1号機 工事・検査完了確認書
 - (添付4) ATENAの確認要領(マニュアル)
 - (添付5-1) 柏崎刈羽7号機 要件整合報告書(詳細設計)
 - (添付5-2) 柏崎刈羽7号機 要件整合確認書(詳細設計)
 - (添付6) 柏崎刈羽7号機 要件整合確認書(手順書)



- (1) デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策(以下、「デジタルCCF対策」という。)の自律的対応について、最早プラントの川内1号機は、ATENAによる要件整合確認(詳細設計)、要件整合確認(手順書)及び工事・検査完了確認が完了し、2023年4月19日から対策設備の使用を開始した。
- (2) 川内1号機では、第6回(2023年2月17日)及び第7回(2023年3月20日)の公開会合(発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム)を踏まえ、追加対応を行ったことから、今回、川内1号機で行った対応とその振り返りについて説明する。
- (3) 川内2号機は、川内1号機と同様の対応を行い、2023年3月9日にATENAによる要件整合確認(詳細設計)、2023年7月5日にATENAによる要件整合確認(手順書)、2023年7月12日にATENAによる工事・検査完了確認が完了し、2023年7月14日に対策設備の使用を開始した。
- (4) 柏崎刈羽 7 号機は、2023年6月20日にATENAによる要件整合確認(詳細設計)、2023年7月14日にATENAによる要件整合確認(手順書)が完了し、2023年7月20日には検査を開始した。



2. 川内1号機で行った対応(1/3)

ATENAは、第6回及び第7回公開会合を踏まえ、P6に示す「図1 デジタルCCF対策に係る安全対策の基本フロー」に基づき、川内1号機に対し、以下の対応を行った。

(1) ATENAが事業者に要求した対応

- ① 要件整合報告(詳細設計) 事業者は、技術要件書「3.多様化設備要件」及び「4.有効性評価」の要求事項について、要件整合報告書(詳細設計)を提出すること。
- ② 要件整合報告(手順書) 事業者は、技術要件書「5.手順書の整備と教育及び訓練の実施」の要求事項に ついて、要件整合報告書(手順書)を提出すること。
- ③ 事業者自主検査 事業者は、工事完了後に実施する事業者自主検査を、使用前事業者検査と同等 の内容及び体制にて実施し、検査記録を提出すること。
- ④ 運用開始後の管理体制 事業者は、デジタルCCF対策に係る保全計画、手順書、教育訓練、故障時の措置 等について、保安規定に基づく規定文書及び保安管理体制で管理し、管理文書を 提出すること。
- ⑤ 品質保証体制 事業者は、設計管理について、設工認対象の工事と同等のプロセスで管理し、管理 記録を提出すること。



2. 川内1号機で行った対応(2/3)

- (2) ATENAによる確認 ATENAは、以下の確認を行った。 (詳細は、「3. ATENAによる川内1号機の確認結果」に示す。)
 - ① 要件整合確認(詳細設計)
 - ② 要件整合確認(手順書)
 - ③ 工事・検査完了確認
- (3) ATENAによるプロセス管理

ATENAは、以下の通り事業者のプロセスを管理した。

- ① ATENAは、ATENAの要件整合確認(詳細設計)を完了し、確認結果を事業者に通知するとともに速やかに公開した。
 - (川内1号機については、ATENAによる要件整合報告書(詳細設計)の確認完了前に工事を開始していたため、工事完了及び検査開始はATENAによる確認完了の通知受領後とした。)
- ② ATENAは、事業者の対策設備の使用開始前までに、ATENAの要件整合確認 (手順書)及び工事・検査完了確認を完了し、確認結果を事業者に通知するとと もに速やかに公開した。
 - 事業者は、ATENAの確認結果の通知受領をもって、対策設備の使用を開始した。



2. 川内1号機で行った対応(3/3)

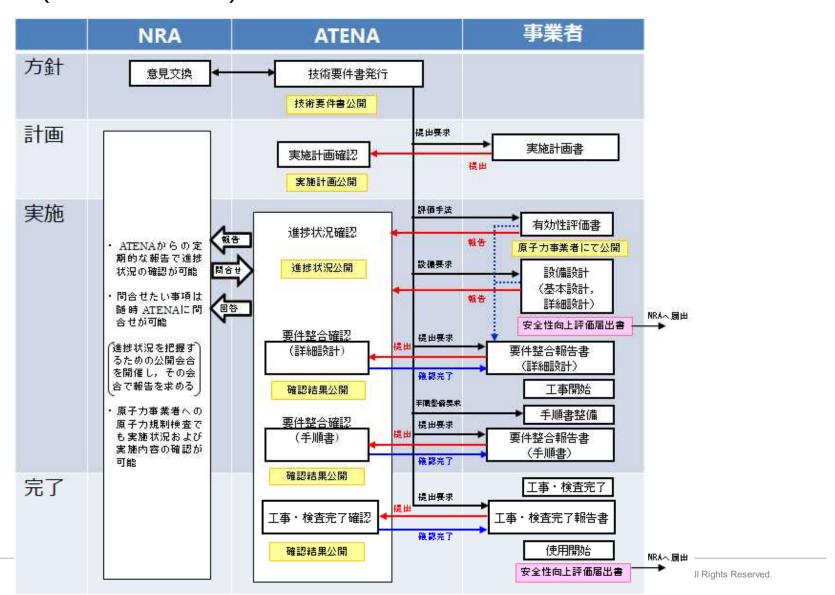
- (4) ATENAによる「安全保護系への波及的影響の防止」検査への現場同席確認 安全保護回路への波及的影響防止については、その重要性に鑑み、事業者自主検 育にATENAが現場で同席して確認を行った。
- (5) ATENAによる確認結果の公開

ATENAは、事業者の要件整合報告書(詳細設計)、要件整合報告書(手順書)及び工事・検査完了報告書を公開するとともに、これらの報告書に対する ATENAの確認結果を取りまとめた確認書についても公開を行った。



図1 デジタルCCF対策に係る安全対策の基本フロー

第7回公開会合(2023年3月20日)以降、基本方針に基づく対応フローを以下に見直した。





3. ATENAによる川内1号機の確認結果(1/18)

P6「(図1)デジタルCCF対策に係る安全対策の基本フロー」に基づき実施した各プロセスの完了実績を下表に示す。

プロセス	事業者の完了時期	ATENAの確認
有効性評価	2022年6月公開	実績確認
基本設計	2021年10月完了	実績確認
詳細設計	2023年2月完了	実績確認
要件整合報告(詳細設計)	2023年1月提出 2023年3月提出(改訂 1)	2023年3月改訂指示 2023年3月確認・公開
要件整合報告(手順書)	2023年4月提出	2023年4月確認・公開
工事・検査完了報告	2023年2月工事開始※ 2023年4月提出	2023年4月確認・公開

※:ATENAによる要件整合報告書(詳細設計)の確認完了前に工事を開始していたため、工事完了及び検査 開始はATENAによる確認完了の通知受領後とした。



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(2/18)

- (1) 要件整合確認(詳細設計)
 - ○ATENAは、2023年1月に九州電力(株)から川内1,2号機の要件整合報告書 (詳細設計)を受領し、技術要件書の「3.多様化設備要件」及び「4.有効性評価」の各要求内容に対する確認を行った。
 - ○ATENAは、九州電力(株)に対して、技術要件書の「3.5.8 安全保護回路への波及的影響防止」の確認に係る設計図書の追加提出を指示し、2023年3月に九州電力(株)は要件整合報告書(詳細設計)の改訂を行った。
 - ○ATENAは、要件整合報告書(詳細設計)の改訂版の確認を行い、技術要件書の「3.5.8 安全保護回路への波及的影響防止」に関して、多様化設備は安全保護回路に対して隔離デバイス(アイソレーションカード等)による電気的分離、及び異なる筐体に設備を収納する物理的分離を設計上考慮していることを確認した。
 - ○ATENAは、技術要件書の各要求内容に対して全て整合していることを確認し、要件整合確認書(詳細設計)として取りまとめ、確認結果を2023年3月に公開した。 【添付1-1】【添付1-2】



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(3/18)

【確認結果の概要(例)】技術要件書の「3.多様化設備要件」の確認内容

- ✓ 下記の確認項目についてチェックシートを用いて確認した。(添付1-2、P10)
 - ①技術要件書の要求事項が漏れなく摘出されていること。
 - ②記載内容(概要)の欄に、具体的な設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求事項への整合性が明確になっていること。 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。
 - ③要件整合判定が全て「〇」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。
 - ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。
 - ⑤多様化設備設計と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

ATENA確認箇所

ATENA確認結果

	ATENA技術要件書	2	ソフト	ウェアCCF対策設備設計図書の	要件整合性 ④		A	TENA	1	
	ATENAIX附安計音	記載内容(概要)	(3)	要件整合性	設計図書			忍結		
(1)	要求内容		判定	理由	以川凶音	1	2	3	4	5
	3.5.8 安全保護回路への	波及的影響防止				Ш				
	多様化設備は,多様化	多様化設備である共通		安全保護回路と共通要因故障	・デジタル安全保護系共通要因故					
	設備の故障影響により	要因故障対策設備は、		対策設備が部分的に設備を共	障対策基本方針書 3.2章(40/56)					
	安全保護回路の安全	共通要因故障対策設		用する場合には、共通要因故	•多様化設備基本設計方針書(川内					
	機能を喪失させない設	備の故障影響により安		障対策設備の影響により安全	1号機、川内2号機)5.5章					
	計とすること。	全保護系の安全機能		保護機能を失わないように、安	・原子炉保護系ブロック図(川内1号					
		が喪失しない設計とす		全保護回路は共通要因故障対	機、川内2号機)					
		る。		策設備に対して隔離デバイス	・多様化自動作動設備ブロック図		'	'	'	'
				(アイソレータ等)による電気的	(川内1号機、川内2号機)					
				分離及び異なる筐体に設備を	・炉外核計測装置機能ブロック線図					
				収納する等の物理的分離を考	(川内1号機、川内2号機)					
				慮した設計であることを設計図	・安全保護系リレーラック展開接続					
				書により確認した。	図(川内1号機、川内2号機)					



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(4/18)

【確認結果の概要(例)】技術要件書の「3.5.8 安全保護回路への波及的影響防止」

技術要件書目次

設計図書

基本方針書

多様化設備 基本設計方針書

ファンクショナルダイヤグラム

補機インターロック線図

多様化設備に要求される以下の機能が記載されていることを確認。

- ·自動作動機能/手動操作機能
- •警報機能/指示機能
- ·分離·独立(波及的影響防止)

ロジック回路に多様化設備の自動安全 注入作動、手動安全注入作動等のロ ジックが追加されていることを確認。

補機インターロックに多様化設備からの起動、停止信号が追加されていることを確認。

【改定指示の内容】

実際に隔離デバイス (アイソレーションカード、リレー)が回路図 に記載されていること を確認項目に追加す ること。 原子炉保護系ブロック図

多様化自動作動設備 ブロック図

安全保護系補助リレーラック 展開接続図

原子炉保護系の盤にアイソレーションカードが組み込まれていることを確認。

多様化設備の盤にアイソレーションカード が組み込まれていることを確認。

多様化設備と安全系の機器等がリレーを介して接続されていることを確認。



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(5/18)

【確認結果の概要(例)】技術要件書の「3.5.8 安全保護回路への波及的影響防止」
✓ 隔離デバイス(アイソレーションカード)が回路図に記載されていることを確認した。(添付1-1、添-203)

eserved.

【確認結果の概要(例)】技術要件書の「4.有効性評価」の確認内容

- ✓ 下記の確認項目についてチェックシートを用いて確認した。(添付1-2、P10)
 - ①技術要件書の要求事項が漏れなく摘出されていること。
 - ②記載内容(概要)の欄に、具体的な設備仕様や有効性評価結果が記載され、要求事項への整合性が明確になっていること。 また、設計仕様や解析条件等が小項目に細分化されて記載されていること。
 - ③要件整合判定が全て「〇」で、かつ、その合理的な理由が記載されていること。
 - ④エビデンスに上記②の欄の内容が具体的に記載されていること。
 - ⑤多様化設備設計と有効性評価の関連する項目が紐づけられていること。

ATENA技術要件書	2	ソフトウ	ェアCCF対策有効性評価図書の	要件整合性 4		ATEN	IA		
ATENAIX彻安件音	記載内容(概要)	要件整合性		(3)	要件整合性	大型性部件网 中		確認結	ま 果
要求内容	記載四谷(帆安)	判定	理由	有効性評価図書	1	23	4 (5		
4.4.2 解析で想定する雰	実的な条件等								
事象発生前のプラン	プラント初期条件及		プラント初期条件及び設定根	4.3 基本解析条件					
ト初期条件は、設計	び設定根拠を、解析		拠が示されている。	(P.14)					
値等に基づく現実的	条件として示してい			4.4 運転時の異常な過渡変化					
な値を用いること。	る。また、添付書類			(各主要解析条件表)					
その場合には,安全	十解析と異なる条件			(P.23,P.24)					
設計の妥当性確認に	を用いたものは、差	0		4.5 設計基準事故	1	11	/ •		
用いる安全解析にお	異及び根拠を示して			(各主要解析条件表)					
ける解析条件との差	いる。			(P.70,P.71)					
異及び根拠を明確に				添付1-1(P.242,P.243)					
すること。	ļ			添付1-2(P.244,P.245)					



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(7/18)

【確認結果の概要(例)】技術要件書の「4.4.2 解析で想定する現実的な条件等」

- ✓ 解析条件等が小項目に細分化されて記載されていることを確認した。
- ✓ プラント初期条件は、添付書類十解析又はSA有効性評価と同じ条件、あるいは現実的条件、もしくは事 象進展を考慮した保守的条件としており、条件差の根拠が記載されていることを確認した。 (添付1-1、添付3「4.有効性評価」における有効性評価図書P23)

ATENA確認簡所

表 4 ま 1 1-1 主義大演量商火干ソクトウェア 0.7 の主要解析条件(1)

【代表 3ループブラント】

		路付書編十解析 (異常な遊測)	5A 有効性評価 (不確からを考慮した ATRS)	CEF 対策有 20代理编	条件差の推動 (路付書類十解析との第)
解析	a-F	MARVEL.	SPARKLE-C	同佐	最高評価コードを使用。
評価	άH	1 次系圧力 (加圧聚水位) **	1 医系压力	1 夜系圧力 無料健全性 (燃料被覆管温度)	利斯基準に応じた評価を実施。 料性全性は燃料被療管退度の最大 版にて確認。
d5 89.1	宏性水	サイクル初期	群左	MAC	
事故:	k(f	すべての蒸気発生器への 請求が停止	御在	問左	
70)	原子作田力	192% (資格額+定常報務)	降在	同在	
炯	1次治期材 序构推度	304.5℃ (定務進度+宣常製施)	舜左	同在	
条件	原子炉压力	18.20MPa(gage) (定格任力-定常調差)	15. 松野a[gage] (定格征力+定常製差)	開左	高気発生器水位低により原子が トリップに立る結果であるため。 原子炉圧力の観点でより動しくな る民間の企業製業を考慮。
支持	是郊中性子割合	6.76 % (最人做)	网友	側左	
排稿	中性子寿命	27: μ.τος (最大版)	阿 拉	西佐	

※1 添付書籍土解析としては原子伊圧力解析と加圧線水位解析があるが、80% 対策有効性経動の対比として同じ評価項目となる原子伊圧力解析の条件を 影散



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(8/18)

(2) 要件整合確認(手順書)

○ATENAは、2023年4月に川内1号機の要件整合報告書(手順書)を受領し、以下の確認内容に基づき確認を行い、技術要件書の「5. 手順書の整備と教育及び訓練の実施」の各要求内容に対して全て整合していることを確認し、要件整合確認書(手順書)として取りまとめ、確認結果を2023年4月に公開した。 【添付2】

技術要件書の要件	確認内容
5.1 手順書の整備	①デジタル安全保護回路の自動作動が要求されたときに原子炉停止系統及び工学的安全系施設が作動していないことを認知する手段を特定し、ソフトウェアCCF事象を判断する手順が記載されていること。②所定の手順への移行の方法が明確になっていること。③運転操作を行う場合の判断条件及び操作場所が記載されていること。④プラント状態を監視するための手段及びその設置場所が記載されていること。
5.2 教育及び訓練の実 施	⑤運転員に対して、整備された手順書の内容について習熟を図ることが できるよう、教育及び訓練が計画されていること。



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(9/18)

【確認結果の概要(例)】ATENA要件整合確認書(手順書)の確認内容

✓ P14の確認内容①~⑤に基づき手順書の内容を確認した。(添付2、P5)

ATENA確認結果

ATENA技術要件書			事業者の要件整合報告の内容		ATENA確認結果
ATENA技術安件書			要件整合性		表1に示す確認内容及び確認の
要求内容	記載内容(概要)	判定	理由	規定文書	観点に基づき確認 ①~⑤の番号は表1の確認の観 点の番号
5.1 手順書の整備		· -			W 6 B Q
5. 運渡準際全機で統系し運場がCCこで作基た束る整計時化故、護の原び設い員にフのを必実を態るめすい常設生タのに停的動こ知のェにし運、満象が順とが常設生タのに停的動こ知のェにし運、満象が順とが常計しル安よ止安作とし要アよた転判足をで書。過基た安全っ系全動をた因 る上操断し収きを	ソ対備転変事ア事タ全すのり手なは手た具の整〜 フ策に時化故CCFを安の)要象書、通書順的容し下 ウ手い異はソが想全機しなをを当常と書にをた略 すが異はソが想全機しなをを当常と書にをた略 で書けな計ト畳(護が運作束備手事独あ、順 では手。〜 で整運渡準ェたジは失員よるた書時し、下に	0	以れ・設学では、機子施と報と、大学のでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施とないで、は、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、機子施と報子をでは、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が	 運編) ・ (Y-3) ・ (W-3) ・ (W-3) ・ (W-4) ・ (W-5) ・ (W-6) ・ (W-7) ・ (W-6) ・ (W-6) ・ (W-6) ・ (W-7) ・ (W-6) ・ (W-6) ・ (W-7) ・ (W-6) ・ (W-6) ・ (W-7) ・ (W-7) ・ (W-6) ・ (W-7) <li< td=""><td>① 正式 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で</td></li<>	① 正式 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で



【確認結果の概要(例)】技術要件書の「5.1 手順書の整備」

✓ 手順書「緊急処置編(CCF時事故直後の操作及び事象判別)」に、ソフトウェア C C F 事象の判断条件が記載されていることを確認した。

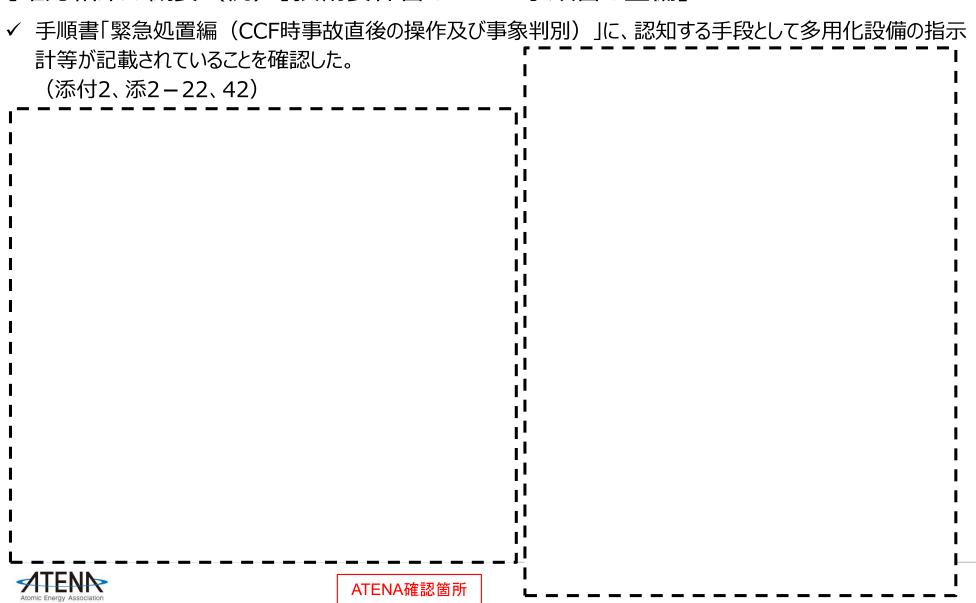
(添付2、添2-16)





3. ATENAによる川内1号機の確認結果(11/18)

【確認結果の概要(例)】技術要件書の「5.1 手順書の整備」



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(12/18)

【確認結果の概要(例)】技術要件書の「5.1 手順書の整備」

✓ 手順書「CCF時事故直後の操作及び事象判別」に、所定の手順への移行の方法(フロー図)が記載されていることを確認した。(添付2、添2-17、18)



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(13/18)

(3) 工事·検査完了確認

○ATENAは、2023年4月に川内1号機の工事・検査完了報告書を受領し、以下の確認内容に基づき確認を行い、設計から検査実施までの品質保証体制、及び運用開始後の管理体制が適切に管理されていること、並びに自主検査が適切に実施され全ての検査項目が判定基準を満足していることを確認し、工事・検査完了確認書として取りまとめ、確認結果を2023年4月に公開した。【添付3】

確認項目	確認内容	確認資料
品質保証体制	設計から検査実施までの品質保証体制について,設計及び工事計画認可申請/届出の対象の工事と同等のプロセスで管理されていることを確認する。	品質保証の計画 及び記録
事業者自主検 査結果	事業者自主検査の記録により、以下を確認する。 ・ 使用前事業者検査と同等のプロセスで検査項目,検査内容,検査対象範囲が選定されていること。 ・ 使用前事業者検査と同等の検査体制で実施されていること。 ・ 全ての検査項目について,判定基準を満足していること。	事業者自主検査の計画及び記録
運用開始後の 管理体制	保全計画, 手順書の整備と教育及び訓練, 故障時の対応及び日常管理について, 保安規定に基づく規定文書及び保安管理体制で管理することが規定されていること。	運用管理方針 及び保安規定に基づく規 定文書



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(14/18)

- ○また、ATENAは、安全保護回路への波及的影響防止について、その重要性に鑑み、 事業者自主検査に現場で同席して確認を行った。なお、ATENAによる指摘はなかった。
 - その際、ATENAは、検査開始前に事業者に対し、ATENAから指摘があった場合には検査実施要領書の不適合管理に基づき対応する方針であることを口答で確認した。 (なお、後続プラントでは、同方針が検査実施要領書又はオーソライズ資料に記載されていることを確認することとした。)
- ○事業者の運用管理方針(オーソライズ資料)に、「ATENAによる要件整合確認(手順書)及び工事・検査完了確認を経て使用開始する」ことが定められていることを確認した。



【確認結果の概要(例)】品質保証体制

✓ オーソライズ資料「デジタル共通要因故障 (CCF) 対策工事実施にあたっての設計管理及び検査実施方法について」に、設計管理及び検査実施方法を定めていることを確認した。(添付3、添2 – 7)



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(16/18)

【確認結果の概要(例)】事業者自主検査結果

✓ 設計結果を踏まえた検査の網羅性を確認した適合性確認一覧表に従い、使用前事業者検査と同等のプロセスで検査項目、検査内容、検査対象範囲を選定し、自主検査実施要領書の検査整理表に整理されていることを確認した。(添付3、添2-130)



3. ATENAによる川内1号機の確認結果(17/18)

【確認結果の概要(例)】事業者自主検査結果

✓ ATENAは、安全保護回路への波及的影響防止について、その重要性に鑑み、事業者自主検査に現場で同席し、チェックシートを用いて確認を行った。(添付3、添3-6) ATENA確認結果

現場同席確認チェックシート兼確認記録(1/2) <u>責任者:</u> 担当者:

【対象:川内原子力発電所 1号機】

No.	確認内容	強統事項	9299 6	配事權※
0	使用前事業名検査と同等のプロセスで検査項目、検査対象 が抽出されていること。	(1) 使用前事業者接受と同等のプロセスで接受要額 書が審査・承認され、制定されていること。(2) 「様式3」に基づく管理方法に相当する方法に て接査項目、検査対象が抽出されていること。	<u>√</u>	·自主檢查案施要領書 表 熱。 添付資料-1 検査整理表
Ø	使用前事業者検査と関等の検 査体制で実施されているこ と。	(I) 検査担当後所が、設計・工事適所(本店及び保 修課)とは独立した組織であること。	¥	・検査体制表 (2023年3月28日 実施分)
0	現場で開席したATEM。確認チ ームから指摘があった場合は 検査要領書の不適合管理に基 づき対応する方針であるこ と。	(1) ATEMA 確認チームから指摘があった場合、検査 担当者は、検査実施責任者に不具合発生の連絡 をするようになっていること。 (2) 検査実施責任者は、検査工程の進行を停止し、 状況を確認するようになっていること。	<u>√</u>	・自主検査実施要領書 添付資料・ラ 不適合管理 ・再業度は AEMA 確認十人の6据指があれた 場合についても、使用前身環境複合や宏輔等質器 検査と同様におる適合管理に基づを開放 することを確認した。





別紙2

3. ATENAによる川内1号機の確認結果(18/18)

【確認結果の概要(例)】運用開始後の管理体制

- ✓ 運用開始後の以下の項目について、保安規定に基づく規定文書及び保安管理体制で管理することが規定されていることを確認した。(添付3、添2 750~913)
 - (1) 運用開始後の保全計画について、「保修基準」に基づき、以下の管理を行うことを確認した。
 - ▶ 次回の定期事業者検査の開始までに、「保全プログラム運用要領」にて点検計画(保全重要度、点検頻度、試験項目)を定める方針であること。
 - ▶ 上記の試験項目について、「重大事故等安全停止回路機能検査」と同等の特性試験、機能・性能試験を実施し、設備の健全性を確認すること。
 - (2) 今回整備した手順書を「運転基準」に定め、整備した手順書に基づく教育訓練の計画を「教育訓練基準」及び「発電課教育訓練要領」に定めていることを確認した。
 - (3) 多様化自動作動設備が故障等により機能喪失した場合について、「技術基準」等に基づき、管理を行うことを確認した。また、運用開始後の多様化自動作動設備の管理について定めた運用管理方針において、以下の方針を定めていることを確認した。
 - ▶ 故障時に速やかに復旧可能とするために必要な予備品を確保する。
 - ▶ 多様化自動作動設備の故障個所がSA要求機能と切り分けができない場合は、SA設備の保安規定に従い対応する。
 - (4) 運用開始後の設備の日常管理について、保修課は「保全プログラム運用要領」に基づき、発電課は「運転基準」に基づき、通常の巡視点検に合わせて実施することを確認した。



4. 川内1号機の振り返り(1/5)

(1)川内1号機の実施内容に対するATENAの評価を以下に示す。

項目	実施内容	評価
要件整合確認(詳細設計)	・事業者は川内1,2号機の要件整合報告書(詳細設計)をATENAに提出した。(2023年1月31日)・ATENAは、同報告書には、記載の追加、充実及び適正化が必要と判断し、事業者に対して気付き事項12件を送付し、改訂版の提出を求めた。(2023年3月1日)・事業者は、ATENAの気付き事項の反映を行い、改訂版をATENAに提出した。(2023年3月6日)・ATENAは、有効性評価と詳細設計が、ATENAの技術要件書の要求内容に整合していることを確認し、確認結果を公開した。(2023年3月14日)	事業者の報告書に対する12件の 気付き事項は、全て報告書の記 載の適正化に関するもので、要求 内容に違反するような重篤なもの は無く、事業者はATENAが求め た対策を確実に実施できていた。 また、ATENAが設計図書や有効 性評価書を確認し、確認結果を 公開することにより、透明性を確保 できた。



4. 川内1号機の振り返り(2/5)

項目	実施内容	評価
要件整合確認 (手順書)	 ・事業者は、川内1号機の要件整合報告書(手順書)をATENAに提出した。(2023年4月3日) ・ATENAは、手順書整備及び教育・訓練計画が技術要件書の要求内容に整合していることを確認し、確認結果を公開した。なお、ATENAの気付き事項は無かった。(2023年4月17日) 	ATENAによる指摘は無く、事業者は適切に対応していた。 ATENAが事業者の手順書や規定文書を確認し、確認結果を公開することにより、透明性を確保できた。
ATENAの現場同 席確認	ATENAは、安全保護系への波及的影響防止に関して、隔離デバイス(アイソレーションカード等)による電気的分離等の確認に係る事業者自主検査に現場同席し、検査の実施状況を確認した。なお、現場同席確認においてATENAから指摘は無かった。(2023年3月28日)	ATENAによる指摘は無く、事業者は適切に対応していた。安全保護系への波及的影響の防止の検査は、安全上重要な確認であり、ATENAが現場で同席することにより、一層の確実性を担保した。また、ATENAが現場で確認し、確認結果を公開することにより、透明性を確保できた。



4. 川内1号機の振り返り(3/5)

項目	実施内容	評価
工事・検査完了確認	・事業者は、川内1号機の、設計から検査実施までの品質保証体制、事業者自主検査結果及び運用開始後の管理体制について、工事・検査完了報告書をATENAに提出した。(2023年4月10日) ・ATENAは、以下の確認を行い、対策工事が適切に完了したことを確認し、確認結果を公開した。なお、気付き事項は無かった。(2023年4月17日) ①設計から検査実施までの品質保証体制について、設工認対象の工事と同等のプロセスで管理されている。 ②自主検査が使用前事業者検査と同等のプロセス及び検査体制で実施されており、全ての検査項目が判定基準を満足している。 ③保全計画、手順書の整備及び教育訓練、故障時の対応及び日常管理について、保安規定に基づく規定文書で管理される。	ATENAによる気付き事項は無く、事業者は適切に対応していた。 ATENAが検査記録や運用開始後の管理体制に関する規定文書を確認し、確認結果を公開することにより、透明性を確保できた。



4. 川内1号機の振り返り(4/5)

項目	実施内容	評価
ATENAによるホールドポイント管理	 ATENAは、以下のホールドポイント管理を行った。 ①事業者の工事開始前までに、ATENAの要件整合確認(詳細設計)を完了する。 川内 1 号機は既に工事を開始していたことから、以下の対応を行った。 ・ATENAは確認結果を事業者に通知した。 (2023年3月9日) ・事業者は、対策設備の工事完了及び検査開始をATENAによる確認完了の通知受領後とした。 ②事業者の設備使用開始前までに、ATENAの要件整合確認(手順書)及び工事・検査完了確認を完了する。 ・ATENAは、確認結果を事業者に通知した。 (2023年4月14日) ・事業者は、ATENAの確認結果の通知をもって、対策設備の使用を開始した。(2023年4月19日) 	事業者は、ATENAから要件整合確認結果(手順書)及び工事・検査完了確認結果の通知を受領後に、対策設備の使用を開始する運用を構築できた。 ATENAがこのプロセスの確認結果を公開することにより、透明性を確保できた。



(2)川内1号機の振り返りを踏まえたPDCA

①確認要領への反映

川内1号機で実施したATENAの確認方法やプロセス管理方法について、事業者意見も踏まえ、ATENAの「デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する実施状況等の確認要領」(マニュアル)に以下の内容を追加した。 【添付4】

- > ATENAが事業者に要求する追加対応
 - ·要件整合報告(手順書)
 - ·工事·検査完了報告
- ➤ ATENAによるプロセス管理
- ➤ ATENAによる「安全保護系への波及的影響の防止」検査への現場同席確認 今後も、後続プラントでの対応実績を踏まえ、必要の都度、確認要領の改定を行う。
- ②技術要件書への反映

後続のPWRプラント、ABWRプラント及びBWRプラントの要件整合確認(詳細設計)要件整合確認(手順書)及び工事・検査完了確認の結果を踏まえ、今後継続的にATENA-WGにおいて気付き事項を抽出し、技術要件書への反映について検討を行う。



5. 川内1号機の評価と今後の進め方

- (1) 川内1号機のプロセス全般に対して振り返りを行った結果、以下の評価結果を得た。
 - ①事業者は、ATENAが求めたデジタルCCF対策を確実に実施できていた。
 - ②事業者の実施内容に対するATENAの確認結果を公開することにより、事業者の取り組みについて、外部の者への透明性が高まった。
 - ③安全保護系への波及的影響の防止については、その重要性に鑑み、ATENAが事業者自主検査へ同席し確認することで、一層の確実性を担保した。
 - 以上から、川内1号機で行った全ての対応について、今後も継続することとした。
- (2) 設計図書、検査記録、社内規定等を確認し、確認結果を公開することにより、事業者の 自律的な取り組みが適切に行われていることの透明性を高める運用を開始した。これらの 活動を今後も継続する。 なお、第3者機関を活用することも、今後検討する。
- (3) ATENAは、各事業者の工事開始、検査開始及び使用開始を年月ベースで把握し、工程管理をATENAと事業者で確実に行う運用を開始した。また、ATENAは、「事業者はATENAの確認がなければ工事開始や設備使用開始に進まないこと」を、ホールドポイントを設けて管理する運用を開始した。 これらの活動を今後も継続する。



川内2号機及び柏崎刈羽7号機においても、川内1号機と同様の対応を行っている。

- (1) 川内 2 号機
 - ①多様化設備の概要(P33 図2) 自動作動機能、手動操作機能、指示機能、警報機能を有する多様化設備を設置した。 川内1号機と同じであり相違点は無い。

②対応状況

	事業者の完了時期	ATENAの確認
要件整合報告(詳細設計)	2023年1月提出 2023年3月提出(改訂 1)	2023年3月改訂指示 2023年3月確認・公開
要件整合報告(手順書)	2023年7月提出	2023年7月確認・公開
工事・検査完了報告	2023年5月工事開始 2023年7月提出	2023年7月確認・公開



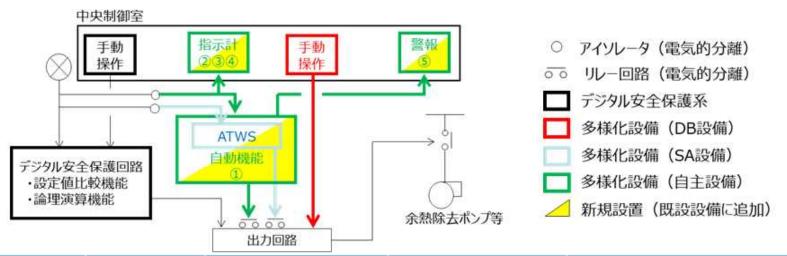
6. 後続プラントの対応状況(2/5)

③ATENAによる確認結果

- ◆ 要件整合確認(詳細設計)
 - ✓ 川内1,2号機として要件整合確認を行っており、川内1号機との相違点はない。
 - ✓ 波及的影響に関する確認として、事業者に対して、要件整合報告書(詳細設計)の改訂を指示し、隔離デバイス(アイソレーションカード等)が回路図に記載されていることを確認した。
- ◆ 要件整合確認(手順書)
 - ✓ 川内1号機と同様に手順書が整備され、教育訓練計画に基づき教育及び訓練が実施されることを確認した。川内1号機との相違点はない。
- ◆ 工事·検査完了確認
 - ✓ 川内1号機と同様に、設計から検査実施までの品質保証体制、及び運用開始 後の管理体制が適切に管理されていること、並びに自主検査が適切に実施され 全ての検査項目が判定基準を満足していることを確認した。
 - ✓ 川内1号機との相違点として、「安全保護系への波及的影響の防止」に係る事業者自主検査へのATENA又は第3者機関の現場同席における指摘・気付き事項があった場合の不適合管理について、オーソライズ資料に記載されていることを確認した。



図2 デジタルCCF対策の概要(川内2号機)



設備	区分	自動機能	手動操作	指示計	警報
既設	DB 設備	-	・原子炉トリップ ・主給水隔離 ・主蒸気隔離 ・補助給水起動/流量調節 ・高圧/低圧注入系起動 ・格納容器隔離 ・主蒸気逃がし弁全開/全閉 ・加圧器逃がし弁全開/全閉	-	-
流用	S A 設備	・補助給水起動 ・主蒸気隔離	-	-	-
	自主設備	・原子炉トリップ ・主給水隔離	_	・1次冷却材圧力 ・加圧器水位 ・主蒸気ライン圧力 ・蒸気発生器水位(狭域) ・格納容器圧力 ・1次冷却材低温側温度(広域)	・多様化設備作動 ・加圧器圧力低(原子炉トリップ等) ・加圧器圧力高(原子炉トリップ等) ・蒸気発生器水位低(原子炉トリップ等) ・蒸気発生器水位異常高
新規 設置	自主設備	①高圧/低圧注入 系起動	-	②中間領域中性子東 ③燃料取替用水タンク水位 ④格納容器再循環サンプ広域水位	⑤加圧器圧力異常低 (高圧/低圧注入系作動)



(2) 柏崎刈羽7号機

①多様化設備の概要(P36 図3) 自動作動機能、手動操作機能、指示機能、警報機能を有する多様化設備を設置した。

②対応状況

	事業者の完了時期	ATENAの確認
要件整合報告(詳細設計)	2023年1月提出 2023年6月提出(改訂 1)	2023年5月改訂指示 2023年6月確認・公開
要件整合報告(手順書)	2023年7月提出	2023年7月確認・公開
工事・検査完了報告	2022年7月工事開始※ 2023年8月提出予定	2023年8月確認・公開予定

※: ATENAによる要件整合報告書(詳細設計)の確認完了前に工事を開始していたため、工事完了及び検査開始はATENAによる確認完了の通知受領後とした。



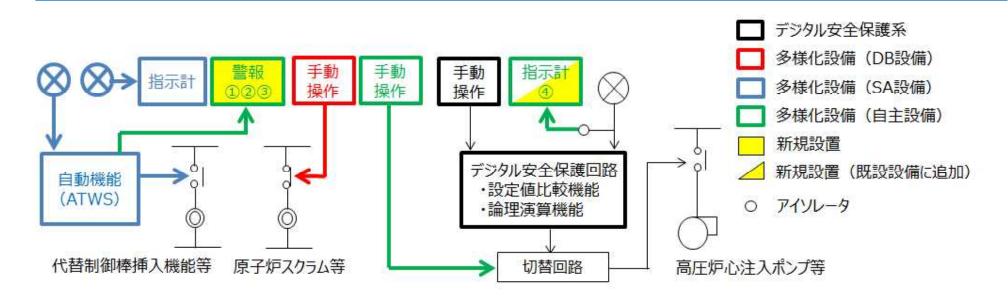
6. 後続プラントの対応状況(4/5)

③ATENAによる確認結果

- ◆ 要件整合確認(詳細設計)
 - ✓ 川内1号機と同様の確認項目について確認を行い、技術要件書の「3.多様 化設備要件」及び「4.有効性評価」の各要求内容に対して全て整合している ことを確認し、要件整合確認書(詳細設計)として取りまとめ、確認結果を 2023年6月に公開した。【添付5-1】【添付5-2】
 - ✓ 波及的影響に関する確認として、事業者に対して、要件整合報告書(詳細設計)の改訂を指示し、隔離デバイス(アイソレーションカード等)が回路図に記載されていることを確認した。
 - ✓ 川内1号機との相違点として、ATENAが事業者に通知した報告書の記載内容に関する気付き事項と事業者からの回答をATENAの要件整合確認書(詳細設計)に添付して公開した。
- ◆ 要件整合確認(手順書)
 - ✓ 川内1号機と同様に手順書が整備され、教育訓練計画に基づき教育及び訓練が実施されることを確認し、要件整合確認書(手順書)として取りまとめ、確認結果を2023年7月に公開した。【添付6】
 - ✓ 川内1号機との相違点として、CCF事象判断後、川内1号機は「事象ベース」の事故時操作手順書に移行するのに対し、柏崎刈羽7号機は「徴候ベース」の事故時操作手順書に移行することとなっている。(PWRとBWRの相違)



図3 デジタルCCF対策の概要(柏崎刈羽7号機)



	設備区分	自動機能	手動操作	指示計	警報
既設流用	DB設備 (安全保護系)		・原子炉スクラム ・主蒸気隔離弁閉止	・主蒸気隔離弁の状態	
	SA設備	・代替制御棒挿入機能 ・代替原子炉再循環ボンプトリップ		·原子炉水位,原子炉圧力	
	自主設備		・主要な隔離弁閉止 ・高圧炉心注水系起動	・主要な隔離弁の状態 ・高圧炉心注水系系統流量	
新規設置	自主設備			④ドライウェル圧力	①ARI作動 ②L-2 ③原子炉圧力高高



6. 後続プラントの対応状況 (5/5)

(3) 今後、2023年度に工事開始するプラントのスケジュール 2023年7月20日確認時点のスケジュールを下表に示す。

プラント	要件整合報告 (詳細設計)	工事開始	検査開始
大飯4号機	2023年1月提出済 2023年4月改訂版提出済	2023年9月	2023年10月
高浜3号機	2023年4月提出済	2023年9月	2023年11月
美浜3号機	2023年8月	2023年11月	2023年12月
玄海3号機	2023年9月	2023年11月	2023年12月
高浜4号機	2023年4月提出済	2023年12月	2024年3月
大飯3号機	2023年1月提出済 2023年4月改訂版提出済	2024年2月	2024年3月
玄海4号機	2024年1月	2024年3月	2024年5月



川内原子力発電所 1 号機及び2号機 デジタル安全保護回路の ソフトウェア共通要因故障緩和対策 に関する要件整合報告書(詳細設計)



川内原子力発電所1号機及び2号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策 に関する要件整合確認書(詳細設計)



川内原子力発電所1号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策 に関する要件整合確認書(手順書)



川内原子力発電所1号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策 に関する工事・検査完了確認書



デジタル安全保護回路の ソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する 実施状況等の確認要領



柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路の ソフトウェア共通要因故障緩和対策 に関する要件整合報告書(詳細設計)



柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策 に関する要件整合確認書(詳細設計)



柏崎刈羽原子力発電所7号機 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策 に関する要件整合確認書(手順書)

